

# 令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

<b>認定こども園名称</b>		幼保連携型認定こども園 仙台保育園				
<b>所在地・問合せ先</b>		〒984-0061 仙台市若林区南鍛冶町96-8 TEL: 022-223-9024 FAX: 022-223-9005				
<b>利用定員</b>		120名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 110名) うち1号認定 10名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 3名) うち2・3号認定 110名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 107名)				
<b>受入可能年齢/月齢</b>		生後4か月から				
<b>令和7年度 園児募集定員 (1号認定)</b>		<b>満3歳児 の入園</b>	<b>入園の可否</b>	否		
				<b>入園可能時期</b>		
		<b>3年保育(年少)</b>		<b>2年保育(年中)</b>		<b>1年保育(年長)</b>
		2名		4名		3名
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。				
<b>制服</b>		なし				
<b>給食 (1号認定)</b>		<b>実施の有無</b>	あり			
		<b>実施日</b>	週 5 日 ( 月～金 )			
		<b>調理場所</b>	園内			
<b>給食 (2・3号認定)</b>		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。				
<b>通園バス</b>		なし	<b>主なバス 運行範囲</b>			
<b>登園日 教育・保育時間</b>		<b>1号認定</b>	9:00～13:00(月～金)			
		<b>2・3号認定 (標準時間)</b>	7:15～18:15(月～土)			
		<b>2・3号認定 (短時間)</b>	8:30～16:30(月～土)			
<b>休業日</b>	<b>長期休業日 (1号認定)</b>	<b>春休み</b>	3月 25日	～	4月 4日	
		<b>夏休み</b>	7月 25日	～	8月 20日	
		<b>冬休み</b>	12月 25日	～	1月 7日	
	<b>その他休業日</b>		土曜日・日曜日・祝日・年末年始・行事の振替休日			
<b>未就園児教室・ クラス</b>	<b>実施の有無</b>	なし				
	<b>未就園児教室名</b>					
	<b>主な活動内容</b>					
	<b>対象年齢</b>	<b>活動回数</b>		<b>活動時間</b>	<b>定員</b>	
		月	回	曜日	～	名
		月	回	曜日	～	名
		月	回	曜日	～	名
	<b>その他</b>					
<b>料 金</b>						
<b>利用方法</b>						

特別支援教育・保育		受入れの可否	応相談		
		方針	保育の中での特別支援児の育ちと、まわりの集団の育ちを培う		
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用	帽子代	1010円	
				円	
				円	
		その他月額費用	オムツ処理袋代(0・1・2歳児)	300円	
			主食費(3・4・5歳児)	1200円	
			副食費(3・4・5歳児)	1号児 4500円 2号児 4800円	
			父母の会費	500円	
			円		
	その他費用		円		
		円			
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金曜日 7:30～9:00 人数制限なし		
		料金(※3)	30分毎150円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金曜日 13:00～18:00 人数制限なし		
		料金(※3)	60分毎100円 16:00以降30分毎150円 おやつ代100円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	長期休業日 7:30～18:00 土曜行事参加の振替休日(人数制限なし)		
		料金(※3)	60分毎150円(9:00～16:00) 前後30分毎150円 おやつ代100円 給食費250円		
	実施しない日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	否			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	応相談			
	延長保育(2・3号認定)	実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	月～金 18:15～19:15まで 月額3000円(第2子以降1500円) 1歳の誕生日を迎えた翌月から		
<p>◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆</p> <p>※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。</p> <p>※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。</p> <p>※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。</p> <p>⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。  <a href="https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html">https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html</a></p>					

<p>児童の安全確保に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯警報ベルの設置</li> <li>・保育時間中は 門扉・玄関を施錠</li> <li>・職員による防犯対策・シミュレーションを年2回実施</li> </ul>					
<p>卒園児の通う主な小学校</p>	<p>荒町小学校・南材木町小学校・連坊小学校等</p>					
<p>職員の状況</p>	<p>施設長</p>	<p>1名</p>	<p>保育教諭</p>	<p>25名</p>	<p>保健師・看護師</p>	<p>1名</p>
	<p>栄養士</p>	<p>1名</p>	<p>調理員・用務員</p>	<p>3名</p>	<p>事務員</p>	<p>1名</p>
	<p>バス運転手</p>		<p>清掃員</p>	<p>2名</p>	<p>合計</p>	<p>34名</p>
<p>乳児保育事業</p>	<p>実施の有無</p>	<p>あり</p>				
	<p>乳児受入月齢</p>	<p>生後4か月から</p>				
	<p>乳児保育に関する特記事項</p>	<p>冷凍母乳受け入れ可</p>				
<p>園庭遊具</p>	<p>・鉄棒・ジャングルジム・砂場・丸太ハウス</p>					
<p>その他(特色など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菜園活動クッキング</li> <li>・わらべうたあそび</li> </ul>					